

歴史と環境：歴史地理学の可能性を探る

溝口, 常俊
名古屋大学大学院環境学研究科：教授

阿部, 康久
九州大学大学院比較社会文化研究院社会情報部門：准教授

<https://hdl.handle.net/2324/1398514>

出版情報：2012-12-20. 花書院
バージョン：
権利関係：

第1部 自然環境と人間活動

第1章

「海の凶作」への対応

—北海道鯵漁業の転換期に注目して—

服部 亜由未

I はじめに

本稿は、近代の北海道における主産業であった鯵漁業の転換期に際し、人々がいかなる打開策を講じたかについて明らかにすることを目的とする。具体的には、まず、『小樽新聞』の鯵漁業関連記事を中心に、後志沿岸地域(図1)における鯵漁業衰退期の状況を概観し、次に、同地域内の一鯵漁家が鯵漁業衰退期に、いかにして切り抜けようとしたかを検討する。

一般に漁業は、1日、1年ごとの変動が激しく、リスクをかかえている。これは、鯵漁業も同様である。ただし、鯵漁業は他の漁業と異なり、豊漁不漁といった変動はありながらも、隆盛期には、毎年、一定以上の漁獲があり、豊漁の時代が続いた。そのため、これまでの鯵漁業研究は、一地域における隆盛期を取り上げ、鯵漁業の繁栄、富を求めて多くの人々が集まってきた側

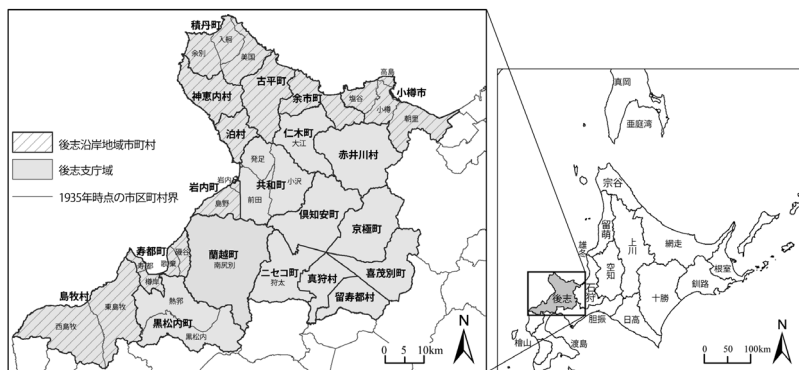


図1 対象地域図

太字は現在の市町村名を示し、1935年の市町村域が異なる場合は、1935年時点の市町村名を付記する。

面、成功した経営者という点が強調されてきた。

しかしながら、安定した鯨の漁獲を続けてきた地域にあっても、突如として鯨がこなくなり、不漁に陥るといふ、極めて差が激しい産業という本質も具えていた。1960年には、北海道西海岸全域における春鯨（北海道・サハリン系ニシン、以下「鯨」とする）漁業は終焉した。この終焉期の訪れは、全域で一度に起こったわけではなく、地域によって大きなズレがあった。早い段階から、この地域差に関しての言及はなされており（佐藤・田中1949）、その原因や対策が盛んに議論されてきた。鯨が減少した原因には、古くから乱獲説、海況説、森林の荒廃等が唱えられているが、田中（2002）が指摘するように、科学的根拠に基づく定説はまだ存在しない。また、鯨漁業の衰退が人々の活動や地域の展開にどのような影響を及ぼしたのか¹⁾、漁獲量の地域差がある中で人々はいかに策を練ったかについての実証研究はほとんど見られない。そのなかで、会田（2010）は『樺太日日新聞』を資料とし、樺太湾内地方の鯨不漁状況と人々の動向を示した。樺太は長く安定した鯨の漁獲があり、北海道西海岸の鯨漁業に見切りをつけた人々が、出稼ぎ者として向かう地でもあった。ところが、1933年、1935年には樺太の亜庭湾内地方においても鯨不漁に陥ることとなる。樺太庁や漁業組合は不漁対策を取るものの、地元住民の鯨豊漁への執着が主要因となり、効果はなかなか上がらなかったと会田は指摘する。では、実際に各漁家はどのような行動をとったのか。新聞記事を用いた分析手法からは、一地域の状況を描くことは可能であるが、1年を通した具体的な漁家の行動まで踏み込むことは難しい。

そこで、本稿では、会田（2010）による樺太の事例に対し、同時期における北海道西海岸を対象とし、一漁家の漁家経営文書をもとに、不漁への対応を具体的に明らかにすることを試みる。なお、鯨が多く獲れることを「豊漁」、ほとんど獲れないことを「不漁」、全く獲れないことを「皆無」とし、不漁のうちほとんど皆無に近い場合を「大不漁」とする。豊漁が続いた時期を「隆盛期」、不漁・大不漁が続いた時期を「衰退期」、皆無の年が続いた時期を「終焉期」として論を進める。

以下、後志沿岸地域における鯨漁獲量の変動を押さえた上で、大不漁を記

1) この点に関して、小原や須田等による若干の研究はある。小原（1939a, b, c）は、鯨の漁獲が急減していく中で、漁業の機構変化、土地利用状態の変動、住民の経済状況、人口移動の観点から古平町における集落の変化の様子を、須田（1987）は、焼尻島の漁民を対象とし、鯨漁業終息後の漁民は①動力船業者②磯まわり漁業者③離島に分化したことを明らかにした。

第1部 自然環境と人間活動

録した年の状況を、同地域の主要な地方新聞である『小樽新聞』を用いて概観する(Ⅱ)。次に、後志沿岸地域の中で高島郡に焦点をしぼり、同郡の一鯨漁家、南家を事例とし、鯨漁業の不振にあたり講じた打開策(Ⅲ)、および、その策を実行可能とした経営体系を考察する(Ⅳ)。そして、得られた知見をもとに、「海の凶作」と称された事態への対応を総括する(Ⅴ)。

Ⅱ 後志沿岸地域の大不漁年

1. 鯨漁獲量の推移

後志沿岸地域(図1)は、北海道の南西に位置し、現在の後志支庁20市町村うち、海岸線を有する9市町村を指す(後志鯨街道普及実行委員会2005)。後志沿岸地域は、どの市町村も鯨漁業によって発展し、明治・大正期にかけて、北海道の中で有数の鯨漁獲地域であった。しかし、1930年代に5回の大不漁年を経験した(表1)。すなわち、対象とする1930年代は、留萌や宗谷の方が豊漁となる逆転現象が生じ、後志沿岸地域の漁家は、北の豊漁地域の存在に対し、どのように鯨漁業を行なっていくかという戦略が求められる時代であったと言える。

2. 単発の大不漁年

後志沿岸地域を襲った初めての単発の大不漁は、1930年のこととなる。1955年版の『北海道春ニシン統計資料』によれば、1930年以前は後志全体で最低でも

表1 支庁別の春鯨漁獲量(1928~1939年)

	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939
後志	119,375 (22.0)	176,163 (44.8)	90 (0.0)	203,578 (37.4)	88,626 (17.1)	264,440 (38.9)	121,923 (24.9)	14 (0.0)	70 (0.0)	10,638 (9.6)	187 (1.1)	0 (0.0)
石狩	34,181 (6.3)	19,609 (5.0)	67,182 (17.8)	24,782 (4.6)	24,898 (4.8)	34,391 (5.1)	36,094 (7.4)	34,007 (11.7)	79 (0.0)	12,340 (11.1)	201 (1.2)	1,083 (0.8)
留萌	193,537 (35.7)	93,065 (5.0)	203,086 (53.8)	153,422 (28.2)	223,743 (43.3)	237,599 (35.0)	225,316 (46.1)	123,837 (42.5)	45,208 (26.2)	67,937 (61.0)	5,605 (32.8)	64,392 (47.7)
宗谷	174,883 (32.3)	82,823 (21.1)	91,221 (24.2)	127,138 (23.4)	152,456 (29.5)	122,008 (18.0)	99,763 (20.4)	123,989 (42.6)	117,067 (67.7)	20,429 (18.3)	10,051 (58.8)	67,708 (50.1)
全道	542,258	393,306	377,620	543,632	517,135	679,072	489,018	291,139	172,838	111,344	17,100	135,083

北海道春ニシン統計資料第3号(中央水産試験場集計・提供)より作成。

上段:漁獲量(単位:石)

下段:全道漁獲量に占める各支庁漁獲量の割合(単位:%)

11万石以上の鯨漁獲量があり、北海道鯨漁業の主要な漁獲地域として位置付けられていた。しかし、1930年には、後志全体で90石といった、ほとんど皆無に近い漁獲量を記録し、状況が一変した。『小樽新聞』においても、1930年4月17日から11回におよび、「憂色漲る 近海一帯 鯨大凶漁 窮状と対策」と題し、小樽、忍路、余市、古平、美国・余別、岩内、磯谷の各水産会管内における不漁状況が報じられた。通常であれば5月半ばに切揚げるところ、不漁のために早期切揚げとなり、失業者が増加し（「鯨不漁で失業群の大洪水 小樽に押寄せた二百余名の労働者」『小樽新聞』1930.4.16朝刊）、各地で鯨不漁の対策協議会が開かれた（『小樽新聞』1930.4.23朝刊）。

後志沿岸地域の惨状とは対照的に、同年の留萌地域では豊漁であった。『小樽新聞』の4月12日の記事は、「築く銀鱗の山 海も！陸も！ゴッタ返し 猫の手も借りたい忙しさ 大漁の増毛留萌」と、増毛や留萌が鯨の豊漁で賑う様子を伝える。多くの鯨漁業出稼ぎ者を送出していた秋田県においても、後志の不漁と増毛の豊漁状況を同時に報じていた。『秋田魁新報』によると、北海道における1930年の鯨漁業は「稀有の薄漁を示し」、特に「例年大漁を続けて来た後志沿岸」はほとんど皆無の状態であった。漁家自身も、留萌・増毛等から「輸送されてくる鯨を食用として買求めてるといふ悲惨な有様」であり、青森、秋田等から来た漁夫は「帰国の旅費にすら窮して」いた。このような「後志沿岸一帯にわたり皆無である」ことは、「前代未聞の珍現象である」と伝える（『秋田魁新報』1930.4.19朝刊）。

後志沿岸地域内の漁夫22,000人のうち、秋田県からは1,500人が働きに出ているが（『秋田魁新報』1930.5.4朝刊）、出稼ぎ者への旅費支給さえ困難な状況を受けて、秋田県側も動き出した。北海道水産会、道庁郡水産会等に対し折衝し、善後策を講ずると共に、漁夫の出稼ぎ実情を調査するために県社会事業主事補を4月26日から約1週間、余市、高島、祝津、留萌、増毛の各漁場に派遣した（『秋田魁新報』1930.4.26朝刊）。結果として、後志の漁家側が旅費や給料を何とか工面し、出稼ぎ者送出地域側は補助する必要はなくなった（『秋田魁新報』1930.5.4朝刊）。

3. 連続した大不漁年

1931～1934年には、後志沿岸地域の鯨漁獲量は平均17万石と一旦立て直したものの、1935年、さらに翌年の1936年も再び大不漁となった。同地域の漁獲量を示せば、1935年14石、1936年70石となり、ほとんど皆無漁と言えよう

第1部 自然環境と人間活動

(表1). 表2は、『小樽新聞』を資料とし、1935年1月～1936年5月における鯨漁業に関する記事の一部を整理したものである。

1935年も2月中旬には、鯨漁業の「神さま」と称される出稼ぎ漁夫が漁場に集まり、鯨漁業の準備がなされた(『小樽新聞』1935.2.15朝刊). 水産試験場によると、5年生の鯨が主に来遊する場合は1930年に続く「未曾有の不漁年が来る」可能性を有するが、海洋調査から「大漁でなくても豊漁の下か中漁の上は確実」とした予想が報じられており、期待されていた(『小樽新聞』1935.1.16朝刊). 3月22日朝には、小樽防波堤外で50尾漁獲され、10日後には

表2 後志地域における鯨漁業をめぐる新聞記事見出し (一部)

年月日	記事タイトル
1935/2/15	雪解風に乗って鯨の神さま御入来 小樽近海で一万二千
3/16	大漁の条件に恵まれる鯨漁 早くも網卸ろし
3/23	春は鯨から 来たぞ!先触れ一神様連活気づく 防波堤外で初漁五十尾 準備は万事OK
4/9	小樽近海の鯨模様 時化後の一と漁を期待さる 勝負はここ四五日
4/11	後志地方の鯨漁稀有の不漁か 第一期中に一漁なき時は損害実に三百万円
4/14	後志沿岸各漁村の鯨不漁対策を調査
4/18	悲惨“海の凶作”鯨に見捨てられた千石場所は泣く 今は漁夫の食物すらない!後志沿岸の各漁場
4/18	後志沿岸の不漁は全体の漁獲高に影響 道内五十万石は結局困難か
4/21	海の凶作に 手土産もなくヤン衆は帰る 後志沿岸の六千余人
4/23	道庁の救済を待つ小樽沿岸鯨業者 二千余人の雇人に進退谷まる 窮状打開の陳情
4/28	“海の凶作”に実情調査 道水産会長来樽
5/1	海の凶作救へと沿岸漁業者大会 三日余市で開く
5/17	カム行漁夫 近海の凶漁から希望者著しく増加 給料は昨年の一割高
9/7	殆ど省みられぬ後志沿岸凶漁救済 農村凶作同様の取扱を要望 第三次運動を開始
10/27	打続く鯨不漁に漁場の整理時代 漁夫の雇入れは一万内外か 小樽職紹の打診
12/10	条件困難な 鯨漁業の仕込み
12/29	幸先よきニシン漁 この寒気と雪に待機各漁場 早くも漁夫の契約
1936/2/27	鯨の春に魁けて一群来る“ヤン衆”東北地方から続々一万六千名 臨時列車で送り込む
3/1	春告魚 ひらめく銀鱗“今年は早いぞ”余市沿岸うれしく狼狽
3/10	春だ!港に動くニシンの前景気 鉄道は早くも臨時列車の手配 便船は神様で満員
3/21	木遣賑やかに網卸し 大漁祈願祭も行ふ
4/10	積丹方面切揚げ雄冬以北へ 合同の漁獲陣拡充 茲一兩日の形勢を見て
4/14	全道で五万石内外 鯨よなぜ群来ぬ この分では未曾有の凶漁 第一期あと余す二日
4/18	鯨凶漁救済対策の早急樹立を要望 第一期漁獲僅かに八万五千石 生計に喘ぐ沿岸漁民
4/19	凶漁の春は淋し!僅か二円の頭割り 後志の神様連切揚ぐ
4/20	早くも道庁で凶漁対策 全面救済法を講究
4/23	小樽の近海も浮腫立つ神様連 カムサッカ行ききのふ出発 見限った鯨漁
4/28	離島、樺太の鯨が 皮肉小樽に山 せつせと身欠に加工
5/4	鯨漁業へ転向!鯨に見捨てられた 歌棄の更生計画
5/16	本道四月の金融界 鯨不漁で頗る閑散 鯨漁業転換期に直面
5/28	凶漁対策第一は漁場の拡大 新資源を求める事

『小樽新聞』より作成。旧字体は新字体に改めた。

大漁疑いないと高島近海は早くも鯨気分で賑いを見せていた（『小樽新聞』1935.3.23朝刊）。

しかし、第1期終了間際になっても、大した漁獲が見られず、「昭和五年以上の大不漁を現出する」のではと悲観の声が上がるようになった（『小樽新聞』1935.4.10朝刊・11朝刊）。これまでの豊漁予想を報じる論調から一変して、悲観的な記事が続き、連日のように、鯨の不漁や帰郷する出稼ぎ者の状況が報じられた。既に第1期終了前の4月14日に、北海道庁水産課により、不漁地域における実情調査が行なわれることが決定した（『小樽新聞』1935.4.14朝刊）。また、鯨を農作物と同様に捉えて「海の凶作」と表現し、対策の必然性が強く唱えられた（『小樽新聞』1935.4.21朝刊・28朝刊, 5.1朝刊）。

前年度の大不漁を受け、1936年の鯨漁業では、漁場の整理統制、着業資金難の漁場に対する合同漁業からの融資がなされることになった（『小樽新聞』1935.12.10朝刊・19朝刊）。出稼ぎ漁夫も漁場へ集まり、海況、水温等が全て豊漁の条件に当てはまるといった報道等から、漁場周辺はにわかに活気づいていた（『小樽新聞』1936.2.27朝刊・29朝刊, 3.4夕刊）。しかし、その期待もむなしく、後志沿岸地域では、昨年に引続き鯨の来遊が見られず、再び「未曾有の凶漁」と報じられることとなった（『小樽新聞』1936.4.14夕刊・16朝刊）。各地に漁場をもつ合同漁業は、早くも4月10日に積丹方面の漁場を切揚げ、雄冬以北の漁場へ漁夫を増員させた。しかしながら、1936年の大不漁は、離島以外の他地域も振るわない結果に陥り、各方面に甚大な被害をもたらした（『小樽新聞』1936.5.16朝刊）。『小樽新聞』では、漁獲を期待してカムチャッカや樺太へ向かう漁夫や、離島から送られた生鯨を加工する様子、鰯漁業への転業等、新たな鯨漁家らの姿が伝えられる（『小樽新聞』1936.4.23朝刊・28朝刊）。

Ⅲ 高島郡の一漁家が講じた大不漁年への打開策

1. 南家の漁家経営概観

前節では、新聞記事から後志沿岸地域の大不漁年の状況を把握した。では、実際に鯨漁業を行っていた漁家は、どのように状況を判断し、対応したのか。本節では、1935・1936年と連続した大不漁年における漁家活動を、一漁家に焦点を当てて、具体的に明らかにする。対象とする漁家は、後志沿岸地域の北部に位置する高島郡高島町に漁場をもつ南家とし（図2）、北海道立文

第1部 自然環境と人間活動

書館所蔵の南弥太郎家文書を主に用いる。

高島郡高島町は、1869年の国郡制設定により、後志国の1郡として成立するまで、高島場所と呼ばれていた。江戸時代初期の高島場所は、松前藩士蠣崎嘉蔵の知行地²⁾であったが、1667年から近江商人の西川伝右衛門が請負い、場所請負制度廃止まで西川家が引継いだ。明治期、隣接する小樽郡は道内へ運ばれる物資の積上げ港として、高島郡は有数の鯨漁獲地として栄えた。高島郡は、1902年に高島村が祝津村を合併し、1郡1村の郡となり、1922年の町制施行により高島町と変り、1940年には隣接する小樽市の一部となった。

南家の初代弥太郎は、9代目右近権左衛門の庶子として、1860年に福井県南条郡河野村（現 南越前町）で出生した（図3）。右近家は、日本海や瀬戸内海の各港で買積みを行なった北前船主であった。初代弥太郎は南養七の養子となり、南の姓を名乗った。彼は右近家の北前船船頭の1人として1880年に長福丸、1883～1889年に永好丸に乗り、北海道と大坂を往来した³⁾。1899年には小樽郡港町に寄留し、小樽郡や高島郡にある右近家の財産管理を任された。そして、1901年には高島郡高島村に居住を定め、内妻の高橋ミセ

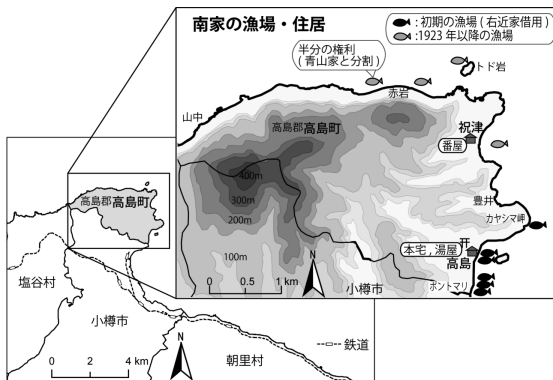


図2 南家の漁場位置

南家の漁場・住宅の位置は、斎藤（1995）、南弥太郎家文書『諸官庁願届写綴』より作成。

- 2) 松前藩は蝦夷地の沿海を、一部を藩の直領とし、他を家臣に知行地として割り当て、交易権を知行主に与えた。知行主が交易できる範囲を商場もしくは場所と言う。
- 3) 初代弥太郎は、右近家系図には記されていないが、船一覧には船頭として名が刻まれている（日本福祉大学知多半島総合研究所歴史・民俗部1996）。

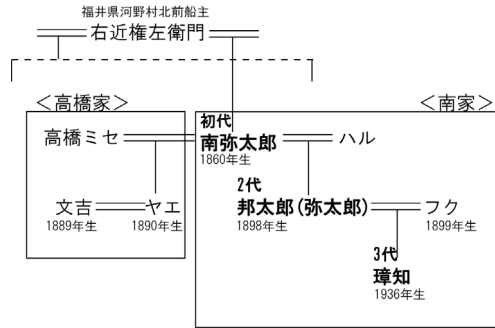


図3 南家系図

は湯屋業を開業した。

1919年初代弥太郎の死去により、長男の邦太郎は19歳で襲名した。彼は2代目弥太郎として、石油発動機船の購入、漁業権の取得等、積極的に経営を行なった。1918年「漁業家番附」の前頭には、「祝津の御三家⁴⁾」と共に南弥太郎の名が並び、高島郡内で主要な漁家であったことが窺い知れる。ただし、南家が単独経営を行なった鯨漁業は、1936年を最後に一旦幕が閉じられた。本稿では、鯨漁業衰退期における漁家経営の実態を明らかにするため、この2代目弥太郎の時期を中心に話を進める⁵⁾。

初代弥太郎の時代、南家は、高島前浜のカヤシマ岬からポントマリにかけた6統の鯨定置網漁場を、右近家から借用していた。図2の黒い魚で示した海面およびそれに付随する浜が、借用していた右近家の鯨定置網漁場である。さらに、漁場とともに、同家の宅地や海産干場の一部を借用した。その後も右近家は高島の漁場や土地を維持し、借用人である南家は財を蓄えた。1921年の高島海岸の埋め立てや、1923年に白鳥家から土地の購入および漁場の譲渡がなされたことを契機とし、南家は鯨漁業の拠点を祝津へ移した⁶⁾。高島と祝津の間には現在のようなトンネルや海岸沿いの道路はなく、両地区の往来は山道を通るか、船で移動するしか手段はなかった。陸廻りの道は急な坂道であり、馬車では通られなかったため、大きな荷物はもっぱら海上輸

4) 鯨漁家として富をなした白鳥家、茨木家、青山家を指す。

5) 本稿においては、「南」「弥太郎」は全て2代目弥太郎を表し、初代弥太郎については特記する。

6) 本稿では、行政単位をつけず「高島」、「祝津」とした場合、高島地区（旧高島村）、祝津地区（旧祝津村）を指す。

第1部 自然環境と人間活動

送で運ばれた⁷⁾。高島の本宅、湯屋に南家一家の拠点はあるものの、鯨漁業の時期になれば、弥太郎、労働者ともども祝津へ移動し、漁期後には高島に戻るといふ行動を『当用日記』から読み取ることができる⁸⁾。

2. 1935年

Ⅱで述べたように、1930年の高島郡一帯の不漁は、翌年には状況が回復し、連続して漁獲が見られた。しかし、1935年、1936年には再び高島郡一帯、さらには後志沿岸地域全域で大不漁となった。

1935年については、高島郡漁業組合によって毎日の漁況（余市水産博物館所蔵『昭和十年 鯨漁況報告 高島郡漁業組合』）が報告されている（表3）。2月27日の茨木漁場を皮切りに、3月4日に南漁場が、3月17日までに「当管内の雇傭漁夫全部入場」した。20日には一斉に網下し祝が行なわれ、天候をうかがいながら投網がなされた。同年の建網着業数は、高島で3統、祝津で36統、また刺網着業数は、高島で1366放、祝津で1668放であった。21日、祝津の前浜で12尾の鯨が漁獲されたものの、その後は、一度に大量の鯨を漁獲することはなく、3月28日の507尾が最高であった。さらに、時化に見舞われることが多く、投網するも漁獲のないまま、揚網せざるを得ない状況が続いた。結局、第1期（4月15日まで）は「記録的皆無漁ニ終」わり、「漁民生色ナク前途暗礁」となった。第2期に入るも、漁獲が見られないまま、例年よりも非常に早く4月18日から収網が開始され、23日には全て終了した。

4月21日には「不漁対策協議会」が開かれ、弥太郎も参加した。南家では、3月30日の『当用日記』に「本朝赤岩、海馬岩網共鯨二三尾ツツ、小鯨少々アリタリ。岩尾村ニテ三百石位取りタル由。（中略）青山雄冬ノ漁場デハ、歩方ト元場トニテ各一棹ツツ取り、一函三円八十銭也ノ売却ノ由話アリタリ。」とあるように、協議会までに3月29日と30日の2日で鯨が数尾、小鯨が少々獲れたのみであった。他方、「祝津の御三家」の青山家は、高島郡より北に位置する増毛郡岩雄村雄冬（現 増毛町および石狩市）にも漁場を持っていた。

7) 1957年に高島トンネル（北高島・豊井間）、1968年に祝津トンネル（豊井・南祝津間）が完成し、ようやく海岸沿いの道路を利用した高島・祝津間の行き来が可能となった（高島小学校開校百周年記念協賛会編1986：284-287）。

8) 『当用日記』は日々の記録が天候、風向とともに書きつづられ、1924～1936年（1925、1926、1930年は欠如）分が残存している。記録者はその時の帳場と推定する。鯨漁期に限らず、1年間の南家を取巻く事象について、読み取ることができる貴重な史料である。南弥太郎家文書『当用日記』。

越冬では漁獲があったことを、上記の記述から窺える。広い範囲、特に北部に漁場を所有していれば、高島郡の不漁時にも、他地域の漁獲量で補うことができたであろう。しかし、南家では高島郡にしか漁場を所有していなかった。『当用日記』によれば、南家では、4月21日の不漁対策協議会の翌日には海馬岩網の、2日後には赤岩網の型揚げ⁹⁾が行なわれた。結局、3月29・30

表3 鯨漁況報告(1935年)

月/日	天候	投網	揚網	その他作業	漁獲
2/27				茨木漁場の漁夫入場	
3/4				南、加藤漁場の漁夫入場	
3/5				青山漁場の漁夫入場	
3/9				網枠修理、ロープ・土俵作成、釜場修繕	
3/10	17時～:大吹雪			刺網業者組合御神酒上祝	
3/11	大吹雪			鎌谷、鈴木、丸山、安川、片山漁場の漁夫入場	
3/12				近江漁場の漁夫入場	
3/14				青山漁場(前浜)型入	
3/16				茨木漁場(前浜)型入	
3/17				茨木漁場網下祝 *管内雇用の漁夫全て入場 *高島郡鯨建網漁業部総会 3統型入	
3/18					
3/19	祝津、高島大荒れ	トド岩1統	トド岩1統		
3/20	前浜大荒れ、波浪高い		トド岩1統		
3/21		祝津3統、高島1統		*管内一斉に網下祝 前浜の漁場型入	12尾
3/22	天候険悪、降雪	祝津6統、トド岩3統、高島1統		山中の漁場型入、投網不能	15尾
3/23	山中時化	祝津6統、トド岩3統、高島1統		*各漁場準備完了	
3/24	大荒れ	山中	前浜		
3/25	時化		全部		
3/26	風波続く		全部		
3/27	波浪高い		全部		
3/28	祝津波浪高い	全部			507尾
3/29		17時:全部 (祝津前浜11統、山中25統、高島前浜2統)			249尾
3/30		全部			
3/31		全部			
4/1	降雪	全部	17時半:山中		
	17時半～時化		23時半:全部		
4/2	降雪	前浜	山中		
		15時半:山中			
4/3		全部			
4/4	14時～時化	全部	14時半:前浜		
			22時:山中		
4/5		5時:前浜1統			
		9時:全部			
4/6	午前:降雨、霰	19時～	6時:祝津前浜3統		
	午後:強風、山中大荒れ		以外全部		
4/7		全部			
4/8		全部			150尾
4/9		全部			
4/10		全部			
4/11		全部			
4/12	山中強い北西風	前浜	朝:山中		
4/13	山中時化	前浜	朝:山中		
		夕方:山中			
4/14	20時～降雨	全部	21時:山中一部		
4/15	午後:大荒れ	全部	17時:山中灯台付近		
4/16	山中大荒れ	前浜	山中		
4/17	22時～降雨	全部			
4/18	9時～山中大荒れ	全部	14時:山中	3統収網	
4/19		全部		*鯨定置漁業者凶漁対策協議会	
4/20		収網以外全部	山中1統、前浜2統	山中1統、前浜2統収網	
4/21	時化		収網以外全部	*鯨定置漁業者凶漁対策協議会	
4/22			収網以外全部	山中3統、前浜3統収網	
				*切揃準備	
4/23				*全部収網、鯨漁況調整打切り	

『昭和十年 鯨漁況報告 高島郡漁業組合』(余市水産博物館所蔵)より作成。

9) 定置網の型枠や土俵を取り去ること。

第1部 自然環境と人間活動

日の漁獲のみで、1935年は終了した。4月27日には切揚げ勘定をし、28日午前8時から労働者は出立した。予定よりも早い切揚げ日であったため、60俵購入した白米は9俵残ってしまった。

3. 1936年

翌年、1936年にも「今年こそは」と準備をしたにも関わらず、赤岩で鯨2尾（4月2・3日）、海馬岩で鯨1^{もっこ}畚（4月7日）と40尾（4月8日）が獲れたのみであった。そこで、前年に続く不漁への対策として、樺太行きが決行された。この話は、4月12日の段階では「北千島行き、ボースン、ナンバー、飯焚の主人と契約し帰る」と北千島へ行くとしていた。しかし、その4日後、4月16日には「午後より急に樺太行、生鯨買入話まとめり、主人及須合は若者二名を連れ出樽し、秤籠、水揚ポンプ、油其の他積船し、五時半頃帰祝」と行き先が樺太へ変更し、午後6時45分に「第二長福丸¹⁰生鯨買入に樺太出帆した。同日の『小樽新聞』は、「十万円の景気 一と起し五千石！全部生鯨で飛ぶ 前哨戦に早くも凱歌 樺太沿岸大漁唄の明け暮れ」,「真岡へ、真岡へ神さま移動 近海から約六百人」と、樺太の豊漁を報じていた。南家は、月末に0.9円の新聞購読代を小樽新聞社へ支払っていた¹¹⁾ことから、4月16日の記事を読み、急遽樺太行きに変更した可能性が高い。1936年4月14日付の『樺太日日新聞』では、樺太西海岸で例年になく鯨が豊漁であり、樺太他地域や北海道から多くの生鯨買取りのための船が来ている様子が報じられている。この年、真岡郡の鯨漁獲量は128,511石で、樺太の総漁獲高の約40%を占めていた（田中1938）。

『樺太鯨関係金銭出納帳』には、4月16日の買物から、6月に加工した鯨製品を販売するまでの収支が記録されている。樺太行きの乗組員には、手当として船長と機関士に10円、ナンバン（操機長）と若者（2人）に2円ずつ支払われ、5人で10円の保険が掛けられた¹²⁾。18日には次に示すように、購入前の相談がなされた。

午後六時過ぎ樺太真岡より電信あり。「品悪く時化後を待つか」との意味

10) 1935年10月に進水した西洋型石油発動機船。南弥太郎家文書『諸官庁願届写綴』所収「船舶件名書」。

11) 南弥太郎家文書『昭和拾壹年度壹月壹日 金銭出納帳』。

12) 南弥太郎家文書『樺太鯨関係金銭出納帳』,『金銭出納帳』。

に対し、掛鯨出来る丁度及鯨が良ければ買っても良いと打電し、生鯨買入の爲め樺太真岡旅館に宿泊中の鎌田氏へ買方依頼の打電し、八時半鎌田氏より早速返信あり、承知致した由なり。

この返答に従い、樺太にいる鎌田は生鯨332.5円分を購入した。ただし、時化のためすぐには出立できず、ようやく22日「午後四時長福丸樺太より帰港し、粒鯨四百七十五籠積荷し来る。荷車にて直に陸揚に掛るも、六時頃迄に七分程運搬」と高島へ戻り、作業にとりかかった。次の日も「若者早朝より昨日残り鯨岩壁より運搬し、午前六時頃終り、直に鯨つぶしを始め、午後三時頃終了」と肥料作りが行なわれ、1回目の生鯨買入製造は一段落がついた。

しかし、これで終わりではなかった。すぐに2回目の樺太行きのために、鯨籠2個、焼酎10本、御菓子、バット煙草1箱を購入し、再び24日午前6時半頃、長福丸は樺太へ向け出帆した。2回目は生鯨472.55円分を購入し、5月2日午後4時頃に帰着した。この間、4月30日には「早朝より若者は身欠抜を為す。午後四時頃迄に全部終る」とあり、完成した生身欠きは大杉商店へ497.76円で売った。南家の高島での鯨漁業自体は、30日の夜に勘定がなされ、帰郷した者もいたが、その後も鯨さきに従事した者もいた。2回目の生鯨は、入港後すぐに大杉商店へ連絡し、生鯨のまま763.56円で売り渡した。また、1回目の購入分については、生身欠き以外を肥料として製造し、6月10日および12日に土井商店（351.84円分）や高村商店（55.3円分）へ販売した。4月16日に樺太行きが決定してから6月12日までに、諸経費2170円に対し、収入は2573.46円であった。差引403.46円の利益を得ることができ、樺太行きの決断は正しかったと言える。

不漁が続く衰退期においては、他地域にも漁場を開くことが可能な経営規模であれば、補い合うことができたであろう。しかし、南家は鯨の豊漁地域へ進出するほどの経営規模ではなかった。そこで考えだされたのが、豊漁地域まで行き、買入れてきた生鯨を販売、さらには加工し、付加価値をつけた状態で売ることであった。この方法は、約400円の利益を得ただけでなく、高島では鯨が獲れないために早く漁期を終了した労働者に対し、次の労働機会を与えたと評価できる。

IV 南家の経営体系

1. 鯨漁業以外の漁業

各年の経営収支がまとめられた『決算表¹³⁾』により、1915～1932年の南家における鯨漁業の収入、支出とその差の関係を見れば、鯨漁業のみでは18年間で9年で欠損をもたらしている(表4)。特に、1928、1930年は損失額が大きく、漁期後に漁夫へ渡す手当(九一金)の合計が0円という状況であった。

南家は鯨漁業に重きをおいていたが、決して鯨だけに収入を期待していなかった。鯨漁業に他の漁業を組み合わせる複合漁業が行なわれていた。鯨漁期になると高島から祝津へ帳場道具や夜具等を船で運び、鯨漁期後、再び高島へ拠点を移し、他漁業がなされた¹⁴⁾。

表4 南家の鯨漁業収支と鯨製品内訳(1915～1932年)

年	収入	製品内訳			支出	損益	九一金
		生鯨	鯨ノ粕	その他製造品			
1915	13,289.11	1,672.56	5,109.09	6,507.46	11,341.75	1,947.35	—
1916	16,722.44	1,046.33	7,450.28	8,225.83	11,852.28	4,870.16	328.10
1917	7,829.09	1,180.19	6,274.77	374.13	8,779.78	△ 950.69	173.38
1918	18,298.49	3,560.19	4,550.93	10,187.37	12,621.47	5,677.02	722.38
1919	74,102.52	8,138.33	56,700.00	9,264.19	27,738.88	46,363.64	1,474.98
1920	37,542.41	4,234.39	22,161.64	11,146.38	34,043.51	3,498.90	688.89
1921	3,861.99	3,024.43	164.92	672.64	12,095.62	△ 8,233.63	358.02
1922	13,142.76	986.71	1,143.13	11,012.92	15,240.85	△ 2,098.09	467.64
1923	47,780.87	4,504.79	30,096.65	13,179.43	23,650.92	24,129.95	993.80
1924	27,073.53	5,339.73	18,994.43	2,739.37	31,663.60	△ 4,590.08	631.51
1925	50,791.76	1,329.70	38,059.45	11,402.61	39,750.09	11,041.67	1,056.98
1926	33,211.61	407.85	24,715.48	8,088.28	34,639.45	△ 1,427.84	838.71
1927	9,503.52	1,538.52	2,187.00	5,778.00	20,615.66	△ 11,112.14	237.06
1928	2,180.73	1,969.99	0.00	210.74	11,440.36	△ 9,259.64	0.00
1929	17,159.20	1,004.29	3,691.06	12,463.85	16,636.46	522.74	417.53
1930	176.69	176.69	0.00	0.00	10,231.44	△ 10,054.75	0.00
1931	8,411.69	2,628.59	2,202.20	3,580.90	11,909.82	△ 3,498.13	140.30
1932	21,657.68	3,085.56	12,027.75	6,544.37	13,296.11	8,361.57	254.74

南弥太郎家文書『決算表』、『九一配当帳』より作成。

単位：円。

—はデータ欠如、△は損失を示す。

13) 南弥太郎家文書『決算表』は南家の収入、支出とその内訳が記載された帳面である。この『決算表』は、毎年『収入元帳』『金銭出納帳』等をもとに、帳場や弥太郎が整理したものであり、南家に関わる全収支がわかると判断する。なお、決算表が作成され、経営の実態を数量的に把握できるようになったのは、1915年からである。

『決算表』では、鯵漁業以外の漁業は、最大で5種類に分けられている¹⁵⁾。『決算表』に加え、『当用日記』に書かれた日々の記録を見てみると、毎年いつ、何が獲れたのかをより詳しく描き出せる(図4)。鯵以外にも主に鰯、イカ、鯖、鮭が毎年漁獲され、9年間で全17種類の魚を獲っていたことになる。一見すると南家は次々と他漁業の種類をかえており、しかもその変化には脈絡がないように思われる。しかし、各漁業活動の内容を見ていくと、他漁業の変遷には、鯵の漁獲量変化や南家の経営状況と関連性があり、有機的に展開したことが分かる。ここでは、特徴的な2回の転機について取り上げる。

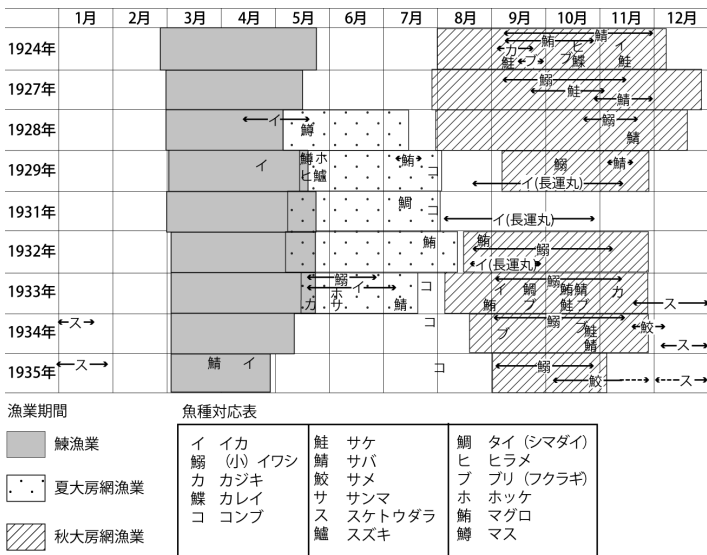


図4 漁業暦

南弥太郎家文書『当用日記』より作成。

準備開始・労働者の到着日を漁業開始日、網揚げ・切揚勘定日を漁業終了日とみなし、その間を漁業期間とする。

魚種は『当用日記』に記された漁獲物を示す。長期間連続して漁獲されたと確認できる物については、その期間を矢印で表す。

14) 魚によっては祝津方面で行なうこともあった。ただし、1928~1932年の夏網は、そのまま祝津を拠点にし、秋網から高島へ移動した。

15) 1915年から1932年における『決算表』では鯵漁業以外の漁業は、「鮭大房網及夏網」とされ、「夏網」、「鮭大房網」、「日起」、「夜起」に細分されている。また、1925年と1926年には鯵漁業後、地面ならしを行なったため、他漁業の収入はない。

第1部 自然環境と人間活動

1933年から、南鮫鯨漁業部がつくられ、西洋型石油発動機船長福丸による鮫、鯨漁業が本格的に行なわれた¹⁶⁾。1934年の場合、鮫漁業は10月7日に岩雄村から船頭と若者2名が来た上で始まり、12月5日には「祝津鮫業は上記の如く本日にて全部網揚を為し、明日より鯨業なり」と、鮫から鯨にかわった。そして、1月28日の鯨切揚げまで、利尻島から積丹半島に至る沖合で漁をした。その後、明太子等の製造作業は出面（日雇労働者）を雇い、7月まで続けられている。この頃、鯨漁業に着手したのは何も南家だけではなかった。高島では鯨の底曳漁業が盛んになり、加工業者が増加した。かつて身欠き鯨の干場が一面に並んでいた景観から、鯨の干場が見られるようになった（高島小学校開校百周年記念協賛会編1986：263-266）。

1936年からは、忍路村の須磨太吉¹⁷⁾と共同で、鰯定置網漁業（猪口網）を始めた。5月9日に銭函の番屋や浜場所の貸借契約をすると、13日には「本日上記の如く午前拾時頃須摩氏来る。主人は十一時頃高島より来り、日ヶ久保、柴田船頭と猪口網の若者配当其の他に付き、打合せを為す」と、両経営者および船頭とともに準備がなされている。南家の鯨漁業から続けて働いた者は5人おり、5月26日から銭函へ移り、準備にかかった。そして、6月5日から猪口網の網入れをしたのである。鰯漁業には、青森県上北郡百石町（現 おいらせ町）の漁夫を雇い、後に同地域へ鰯漁業の拠点を移した。鰯漁業で上北郡の者を雇ったことを契機として、1942年以降の共同歩方経営の鯨漁業においても、同郡から働きに来るようになった¹⁸⁾。共同歩方経営とは、小樽の海産商横井一が資金、南家が漁場と漁具、漁夫が米・味噌および労働を負担し、その利益を横井・南が各2割、漁夫全体が6割の割合で分配するものである。この鯨漁業では、これまでの秋田県山本郡出身の出稼ぎ者ではなく、上北郡からの出稼ぎ者であった。南家単独の経営時には山本郡から集めていた労働力を、須磨と始めた鰯漁業を機に上北郡に求めるようになった。

以上のように、南家では、様々な漁業に挑戦している様子が浮かび上がっ

16) 実際には1930年から船長、機関士、乗組員5人を雇入れ、鯨漁業は開始された（南弥太郎家文書『諸官庁願届写綴』所収「船舶諸調査表」）。ただし、『当用日記』には記されていないため、図4には加えてない。

17) 須磨は1931年には、忍路村で4統の鯨定置網を経営し、南より漁業権数が多かった（今田1991）。

18) 1943年には南・須磨による鰯漁業は幕を閉じた。しかし、上北郡の漁夫との関係は続いていた。

てくる。この様子は、鯨漁業の不振にあたり、新たな道を見出そうと奮闘する経営者の姿を如実に表している。しかし、『決算表』から知りうる限り、他漁業のみでは6年で黒字になっただけであり、他漁業の収入が鯨漁業の赤字を全て補ったとは考えられない(図5)。鯨漁業で多くの利益を得られず、他漁業に手を出すものの、思うような結果が出ず、結局次の鯨漁業にかけるといった悪循環を繰り返す状況を、南家の事例から読み取ることができる。

2. 湯屋業、貸家業等

その他の漁業のみでは、鯨漁業の不漁を決して補えなかったことが明らかになった。では、他に何から収入を得ていたのであろうか。

南家では湯屋業(銭湯)を副業として行っていた。これは、高島に住居を構えた1901年から、本宅で内妻の妻ミセが中心となって始めた。当時、高島には滝の湯、南湯(寿湯¹⁹⁾)、高島湯の3軒の湯屋があった(高島小学校開校百周年記念協賛会編1986:269)。湯屋の記憶がある南家の子孫によれば、3軒の中で、南家の南湯は最も海岸に近い湯屋であり、漁業者が多く利用したという。入浴料は、改築後の1928年に1~7歳が2銭、8~14歳が3銭、

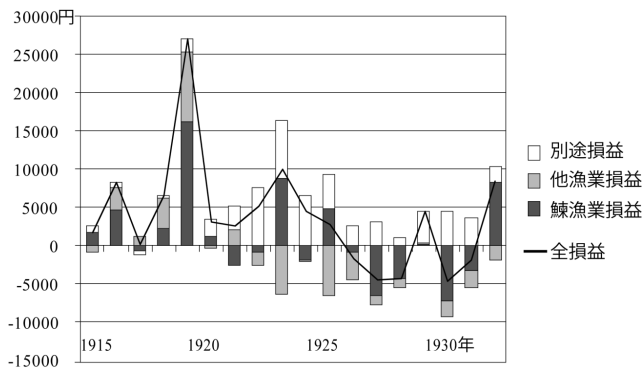


図5 全損益(1915~1932年)

南弥太郎家文書『決算表』より作成。

魚価の変動を加味して各年の収支の多寡を捉えるために、『古平町史』記載の魚価をもとに、1921年を基準として各年の収支を計算し、その変動をグラフに示す。別途損益は、副業の損益を表す。

19) 1928年には浴場名称を「寿湯」として営業届を提出している。南弥太郎家文書『諸官庁願届写綴』所収「浴場営業届」。

第1部 自然環境と人間活動

15歳以上が5銭であった²⁰⁾。1928年の年間収入(6839.66円)から入浴者数を計算してみると、全て15歳以上であった場合、1年間に約140,000人、1日あたり約400人が入浴していることになる。当時は家にも番屋にも内風呂がほとんどなく、需要があったと言えよう。

また、家や土地、漁場を貸すことによる賃料も得ていた。たとえば貸家は1915年から1932年の期間中、12~20軒に貸し、平均約1,000円の収入があった。弥太郎自身か帳場の者が、貸家賃を取り立てに回る様子を『当用日記』から窺える。このような湯屋業、貸家業等は、別途収入として『決算表』に記録された。別途収入は、変動の少ない収入が得られることから、南家の固定収入源であったと評価できる。

第一次世界大戦後の好況から、1920年頃より日本経済は、輸出の減少や貿易収支の悪化により戦後恐慌へと入った。魚価も1921年をピークに大幅に下落した。さらに、1929年には世界恐慌の波及による昭和恐慌がおり、物価下落に拍車がかかった。図5の南家全体の損益は、魚価の変動を加味している。1925年以前は漁業で赤字を出した場合にも、他の生業の利益によってその損失分は補完されていた。しかしながら、1926年以降においては、鯨漁業、他漁業とも大幅な赤字となり、その損失額を上回る利益を別途収入から得ることはできなかった。特に、これまで見てきたように、1930年には漁獲量がほとんどない上に、商品の価格下落が加わり、販売の収入が減少する深刻な問題が見られた。

V 「海の凶作」への対応

本稿では、鯨漁業衰退期(転換期)に際し、人々がいかなる打開策を講じたかについて検証してきた。後志沿岸地域の最も大きな転換期は、大不漁年が連続した1935、1936年と考えられる。

『小樽新聞』の記事を見れば、漁期前の鯨豊漁への強い期待から、今期の不漁を感じ落胆に変わる様子が如実に伝わる。第1期終了(4月15日)に近づいても鯨がほとんど来遊しないことに対し、早急な対応策を講じる必要があると報じるようになった。北海道庁や水産試験場等は、1935年の「海の凶作」に対する対応策として、漁場の拡大、鯛漁業等の他漁業への移行を推奨した。

20) 南弥太郎家文書『諸官庁願届写綴』所収「浴場営業届」。

また、『昭和十年 鯨漁況報告 高島郡漁業組合』からは、高島郡漁業組合も不漁対策に奔走する様子を窺い知れる。こうした『鯨漁況報告』は、各西海岸沿岸で記されており、同時期の各組合による対応の比較は、稿を改めて論じたい。

道庁等の推奨のように、漁場を豊漁地域へ拡大できれば良いのであるが、そこまでの資金がない南家は、単独での他地域進出は難しい。そこで1936年は、前年の大不漁に続き、鯨が来ないと判断すると、樺太へ生鯨を買いに向かった。自身の漁場で漁獲し、加工する従来の鯨漁業から、豊漁地域で購入した物を加工する方法へ変化したのである。『小樽新聞』では、多くの生鯨が港に積まれ、それを加工する様子が皮肉なこととして描かれた（『小樽新聞』1936.4.28朝刊）。鯨が来遊しないために、後志沿岸地域の鯨漁家には、早期の切揚げを執行するか、加工業に切り換えるしか方策はなかった。なお、新聞に描かれた鯨漁家が、地元へ運ばれた生鯨を購入するのに対し、南家は自船で樺太まで購入しに行ったことは注目に値する。

また、南家では鯨漁業の損失を、様々な他漁業を試行することによって補おうとした。しかし、その試みは必ずしもうまくいかず、鯨漁業の損失額を全て補完することはできなかった。結局、翌年の鯨漁業にかけることになったのである。そして、また不漁であれば、他漁業に挑戦するという悪循環に陥った。このような漁業への挑戦を根底で支えたものが、副業による収入であった。南家では家や土地を貸し、女性が主体となって湯屋業を営んでいた。副業の収入は比較的安定した収入であり、漁業での挑戦による赤字を補填する実態が明らかになった。つまり、男性が中心の漁業を主体としながらも、女性による副業が支えるといった、南家全体による「漁家経営」がなされていたのである。

会田（2010）で描き出された、亜庭湾住民の鯨漁業への強い執着心は、後志沿岸地域の人々にも同様に見られた。しかし、本稿で取り上げた南家の活動からは、単に鯨漁業のみへ固執しているわけではないことが明らかになった。他漁業を積極的に取り入れ、漁家同士で対策会議を行ない、共同で漁場を営営する等、鯨の不漁に危機感を持ち、漁家自らが新たな道を模索する様子を指摘できよう。

なお、本稿では、鯨漁獲地域における漁家の打開策を中心に述べてきた。しかしながら、鯨漁業には漁家以外に、大勢の労働者（大半が出稼ぎ者）が存在したことを忘れてはならない。鯨漁業の不振に面し、労働者がどのよう

に対応したのかについては今後の課題としたい。

付記

本稿の一部分は、拙稿「大正・昭和初期の鯨漁業の衰退にともなう漁家経営の変容——北海道高島郡南家を事例に」（『人文地理』2011年第63巻4号）に加除修正を行なったものである。本稿の作成には、平成22年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費：課題番号22・7549）の一部を使用した。

文献

- 会田理人 2010. 昭和戦前期の樺太ニシン漁——1933～1935年における湾内地方不漁対策を中心に、北海道開拓記念館編『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史——北方文化共同研究報告』81-102.
- 今田光夫 1991. 『ニシン漁家列伝——百万石時代の担い手たち』幻洋社.
- 小原敬士 1939a. 北海道に於ける鯨漁業の衰頹と漁業集落の聚楽の變貌（一）——後志國・古平町の場合. 地理学7（11）：1981-1989.
- 小原敬士 1939b. 北海道に於ける鯨漁業の衰頹と漁業集落の聚楽の變貌（二）——後志國・古平町の場合. 地理学7（12）：2160-2170.
- 小原敬士 1939c. 北海道に於ける鯨漁業の衰頹と漁業集落の聚楽の變貌（三）——後志國・古平町の場合. 地理学7（13）：2345-2352.
- 斎藤忠一 1995. 小樽・高島南弥太郎家文書の整理を終えて. 北海道立文書館研究紀要10：1-36.
- 佐藤榮・田中江 1949. 北海道春鯨資源に就いての一考察. 日本水産学会誌 14（3）：149-154.
- 後志鯨街道普及実行委員会 2005. 『後志学 後志鯨街道』.
- 須田一弘 1987. ニシンが去ってからの漁撈活動——焼尻島漁民の選択. 季刊人類学18（3）：173-231.
- 高島小学校開校百周年記念協賛会 1986. 『新高島町史』ぎょうせい.
- 田中伊織 2002. 北海道西海岸における20世紀の沿岸水温およびニシン漁獲量の変遷. 北水試研報62：41-55.
- 田中仁吉 1938. 最近数年間に於ける本島春鯨群来と漁獲の変遷. 水産樺太 5：1-38.
- 日本福祉大学知多半島総合研究所歴史・民俗部 1996. 『越前国南条郡河野浦 右近権左衛門家文書目録』河野村.

- 古平町史編纂委員会編 1998. 『古平町史 第3巻』古平町役場.
北海道立水産試験場 1956. 『北海道春ニシン統計資料第3号』.